

# Information

お知らせ ● 御代田町役場：☎0267・32・3111

## 町職員を募集します

採用予定職種・人員

各職種とも若干名

① 一般事務職

中級(短期大学卒業程度)

② 保育士

③ 保健師

受験資格

①②とも昭和53年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人で、一般事務職は平成20年6月1日現在、御代田町に住所のある人、又は家族の住所が御代田町に登録されている人

③昭和48年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人ただし、②、③については、保育士、保健師の資格をそれぞれ有する人(平成21年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人を含む)

※ともに日本国籍を有さない人、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は、受験できません。

申込方法等

○ 受付期間

7月7日(月)～8月8日(金)

○ 申込書類

受験申込書(総務課窓口での交付、返信用封筒での郵送、または、町ホームページからのダウンロード)

・履歴書(市販のもの)

・写真(最近6月以内に撮影したもの)を申込書に貼付)

・卒業証明書、または卒業見込証明書(最終学校)

・成績証明書(最終学校)

・健康診断書

○ 申込方法

・ 持参による申込  
受付期間内の土・日及び国民の祝日を除く、午前8時30分～午後5時までの間に、総務課庶務係へ持参してください。

・ 郵送による申込

必要書類を必ず封筒に入れ、配達記録郵便等の確実な方法により総務課庶務係まで郵送

してください。8月8日までの消印のあるものに限り受け付けます。ただし、日本国外からの郵送によるものは、8月8日までに到着したものに限り受け付けます。

試験日時及び場所

・ 9月21日(日)予定

(申込み者に別途通知)

御代田町役場大会議室ほか

採用予定 平成21年4月1日給与等

御代田町職員給与条例等の定めにより支給します。

※この試験の実施に際して収集する個人情報、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

問い合わせ・郵送あて先

〒389-10292

※役場専用郵便番号のため住所の記入は不要

総務課庶務係(内線29)

担当 尾台、内堀

## 地域で

### 子ども・女性の人権を守ろう

近ごろ児童虐待や女性に対する暴力で悲惨な事例が多発し、社会問題となっています。子どもの人権・女性の人権に関する相談に、次の電話相談等をご利用ください。

子どもの人権 110番

0120-1007-110

(フリーダイヤル)

女性の人権ホットライン

0570-1070-810

共に利用できる時間は平日の午前8時30分～午後5時15分。相談には長野地方事務局・人権擁護委員が応じます。

児童虐待・DV

24時間ホットライン

長野県社会部

1-240-家庭福祉課

0263(91)2410

町相談窓口

保健福祉課福祉係

(32)6522

## 7月の納税

(税金等は納期限までに納めましょう)

固定資産税(2期分) ..... 7月31日(木)  
国民健康保険税(2期分) ... 7月31日(木)  
後期高齢者医療保険料(1期分) ... 7月31日(木)  
介護保険料(1期分) ..... 7月31日(木)  
保育料(7月期分) ..... 7月31日(木)

町営住宅使用料(7月分) ... 7月31日(木)  
下水道負担金(1期分) ..... 7月31日(木)  
上水道使用料(7月期分) ... 7月31日(木)  
(大口6月使用分)  
下水道使用料(7月期分) ... 7月31日(木)  
(大口6月使用分)

## 65歳以上の方に

# 生活機能評価を行うことが義務付けられました

### 生活機能評価とは？

生活機能とは、心や体の働きだけでなく、日常生活をおくる機能です。これが低下していないかをチェックするのが生活機能評価(健診)です。これにより生活機能の低下が予測された方に、生活機能の向上・改善をする為の介護予防事業を行い、要支援・要介護状態にならないようにすることを目的としています。

### 対象者

平成20年7月1日現在、65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない方

町では、生活機能評価を、次のように行っています。

### 生活機能評価の流れ

- ①対象となる方に、7月中旬に、生活機能評価チェックリストを送付しますので、ご自身の判断で、気楽に回答してください。
- ②回答したチェックリストを、同封の返信用封筒で、8月9日の締切日までに返送してください。

### ③ご回答いただいた内容を判定し、生活機能の低下が予測される方には生活機能検査(健診)を受けていただきます。

④受診対象者には、9月中旬に、町から通知を送りますので、健診の予定日を確認してください。健診は10月～11月に実施する予定です。

⑤この健診で、町が行う介護予防事業への参加が望ましいと判定された方には、事業へ参加していただき、生活機能の維持・向上の為に手伝いをさせていただきます。

今回、生活機能の低下が見られなかった方も、町の介護予防教室へ参加するなど、現在の状態を維持できるように心がけましょう。今年度の介護予防教室は、毎月2回の予定で行っています。日程についてはお問い合わせください。

### 問い合わせ先

保健福祉課介護高齢係

(31)2512

## 2008信州ねんじゅん

# 高齢者作品展作品集

高齢者の皆さんによる創作活動を通じて、生きがい・健康づくりや社会参加を促進することともに、明るく活力ある長寿社会づくりを推進し、より多くの高齢者に創作活動を広めていただくことを目的に開催されます。

### 出品者資格

長野県内在住の60歳以上(昭和24年4月1日以前に生れた人)のアマチュアの方

### 部門

日本画、洋画、彫刻、手工業書、写真の6部門

### 申込期限

8月20日(水)

### 作品展期間・会場

10月1日(水)～3日(金)  
長野県松本文化会館・中ホール

### 申し込み・問い合わせ先

保健福祉課介護高齢係  
(31)2512

### 実行委員会事務局

財団法人長野県長寿福祉社会  
開発センター  
026-1226-3741

# ごんにちは農業委員会です

■御代田町農業委員会事務局32-3-1-1 内線64・27

## 身近な『食べもの』の話②

身土不二(しんどふじ)の心 身はからだのこと、土とは土地・環境のことです。人は住んでいる土地や環境とは切っても切れないものであることを表しています。人は元々住んでいる地域で採れる旬の食材を食べ、自然と一体となった食生活を送ってきました。それが私たちの身体に最もよい食の方法と言われています。地元で採れる食材を活かす 私たちが住んでいる土地には、その風土や環境に適した食べものが育ちます。身近で採れた食べものは新鮮!みんなが地元で採れた食材を選び、ご飯を中心に、野菜を多く使った食事を取ることが、地域の農業を応援することにもなります。

「いまが旬の食を選ぶ」 日本の豊かな自然のなかで、四季折々の食べものが作られます。「旬」の食べものは、最も適した時期に無理なく作られるので、余分な燃料など使いません。味もよくて、もちろん栄養分も豊富です。おいしい「旬」の食べもので、身体にも環境にもやさしい食事を心がけましょう。

地産地消の取組 生産者から消費者までみんなが地産地消に取組むことが大切です。生産者は農地を最大限に生かし米や野菜を生産します。食料品を加工する会社では、地元産の食材を使った加工品にチャレンジします。販売店は、どこで採れたものをわかりやすく表示します。飲食店では、地元の食材を使ったメニューを増やします。消費者は、野菜や魚を使ったバランスのよい食事を心がけ、残さないように食べます。

私たち一人ひとりが、『身土不二』の心をもって、食べ物について改めて考え、みることが大切です。